

第3回 鳥取市市民自治推進委員会 議事概要

1 日 時 平成26年10月8日(水) 15:50～17:10

2 場 所 鳥取市役所本庁舎 4階第3会議室

3 出席者

(1) 委 員 池井委員長、渡邊副委員長、佐藤委員、福島委員、佐々木委員、岡村委員、
四宮委員、高塚委員(順不同) 委員出席者8名

(2) 鳥取市 馬場協働推進課長、岡本協働推進課課長補佐、雁長協働推進課係長、岡田
協働推進課主任、井上協働推進課主事

(3) 傍聴者 なし

4 議 事

(1) 協議事項

市民活動表彰被表彰者の選考審査について

《鳥取市市民活動表彰要綱及び市民活動選考基準に基づき、推薦のあった人(団体)の審査を行う。》

【候補者(団体)】

- 1 植村 俊夫
- 2 絵本とお話 ぼけっとの会 代表者 石田孝子
- 3 浜っ子見守り隊 代表者 田中海司
- 4 らくだ会 代表者 安住慎太郎
- 5 山口 朝子
- 6 大倉 幸雄
- 7 中嶋 収
- 8 徳澤 哲夫
- 9 紺友会 代表者 田中照康
- 10 こりすの給食会 代表者 山田しずえ
- 11 洗足山遊歩隊 代表者 原 謙之助

審査結果については、後日、市公式ウェブサイトに掲載します。

先進的活動団体との勉強会について
事務局説明

(委員長)

「地域おこし協力隊」と「新市域振興アドバイザー派遣」の2つの話があったが、「地域おこし協力隊」の話聞くことも可能か。

(事務局)

来ていただいて、話を聞くことは可能である。

(委員)

「新市域振興アドバイザー」は、市が認定していると思うが、どのように決定しているのか。地域おこし協力隊と一緒に話を聞けたら、奥行きのある話が聞けるのではないかと思う。

(事務局)

「新市域」ということなので、各支所からそれぞれ推薦しているのではないかと思うが、正確なところは承知していない。

(委員長)

「新市域振興アドバイザー」の派遣費用は、新市域振興監で負担してもらえるのか。

(事務局)

新市域振興監で費用を負担することになる。

(委員長)

例えば、荒廃農地の関係の話聞いて、それからその地域のアドバイザーの話聞くという形も取れるか。

(事務局)

日程さえ合えば、可能である。

(委員)

市がどのような方をアドバイザーに選んでいて、そのアドバイザーが地域おこし協力隊に何らかのアドバイスをしているのか。そして、協力隊がそれに基づいてどのような活動をしているかというような一連の流れで話されると、一体的な話が聞けるのではないかと思う。

(委員)

アドバイザーと協力隊との関係性はあるのか。

(事務局)

アドバイザーは、新市域振興監で認定しているものであり、必ずしも関係を持ってやっているということではない。まちづくりをしている団体が、先駆者的立場として、アドバイスを求められたら関わっていくという立場で認定されているものだと思っている。今回、佐治地域で

どれほどの関わりを持ってやっているかは分からないが、深く関わって、連携を取って進めていくという形ではないと思っている。

アドバイザーがどういう立場で認定されて、どういう立場で関わっているのかは新市域振興監で説明はできると思うが、佐治のまちづくりにどう繋げているのかについて、具体的な話になるのかは分からない。

(委員長)

地域が一緒に、一方は地域おこしに協力している。地域に関心のあるアドバイザーにも意見やアドバイスする内容を持っているので、一緒に来てもらってもいいのではないか。

(事務局)

そのような形で進めることは可能である。

アドバイザーの選考内容などは、新市域振興監が話をさせていただくのがいいと思うが、新市域振興アドバイザー、地域おこし協力隊、新市域振興監の3者で話をさせていただくという事でいいか。

(委員長)

新市域振興監の出席の必要はない。地域おこし協力隊の活動内容を話してもらい、それについて地元のアドバイザーがフォロー、アドバイス、解説するといったような形で行えばいいのではないか。

(事務局)

まちづくりに対する両者の関わりということで話をさせていただく。

【新市域振興監に確認】

新市域振興アドバイザーは、新市域の文化や地域資源を活用して、地域のまちづくり等の先進的な取組みを主導している方を、各支所から2名ずつ、推薦に基づき認定している。

(地域によっては、1名の地域もあり計14名の認定)

(委員)

地域おこし協力隊やアドバイザーが具体的にどのような活動をしているのかよく分からない。佐治には、和紙という伝統産業もあるが、後継者不足にも困っており、地域おこしの方策として、協力隊が和紙の担い手の掘り起こしや、販路開拓といったアクティブな活動をしているのか。受身で農家の方から相談を受けたときのみ企画提案しているのかというイメージが掴めない。その辺りをイメージができないと判断できない。

(事務局)

例えば和紙のことで言えば、今回担当される方は、和紙の専門家というわけではない。外食店で積まれた経験を踏まえて、和紙を広めるということに繋げていけないかということであり、専門家としてのアドバイスは難しいと思う。自分たちが地域でできることはないかということ

を模索しながら作っていくのではないかと考えている。アドバイザーという立場ではなく、地域の資源をどう活かしていけるのかというのを地域の方と協力しながら進めていくものだと思っている。

(委員)

販路開拓においても、単なる提案ではなく、例えば、協力隊員自らが京阪神などに出かけて行って「こういういいものがあるので、買ってください」といった能動的な活動が求められているのかどうか。それも試行錯誤でやっていくということか。

(事務局)

もともと地域おこし協力隊は、市がこういう事業をしてほしいということで、提案してもらって応募されているものである。その中で採用しているものなので、そのテーマに対する能動的な活動に、市も支援し、給与を払っていくという形のものだと思っている。

アドバイザーは、出ていただいたら報酬を払いますというものなので、いわゆる受身的な立場であると思っている。

(委員)

交付税措置で対応できるのが、報酬等と活動費で400万円の上限になっている。活動費として出張経費などを払うときの裏付けになっていて、広域的な活動までもやってもらわないといけないと求められているものなのかと思ったもので。

(委員)

地域おこし協力隊の7、8、9月の活動状況を聞いて、アドバイザーが何か意見を言う、説明するというような感じなのか。

紙すき体験や、和紙を売り出そうというのは、膨大な活動が必要で、競争力があるとは思えない。「かみんぐ百菜」も事業の体をなしていない。安く売って捌くということもない。高齢化率が高く、労働力がない。鳥取から働き手を連れて行き、働く場所を作って、働き方を見せて、70歳になったがもう少し働いてみようかという気持ちを持ってもらうしかないと思っている。

しかし、地域おこし協力隊の話は、アドバイザーとあわせて聞いてみないといけないと思う。

(委員長)

今のご意見のように活動が難しそうな状況があれば、アドバイザーの名前を持っているのだから、それなりの助言をしてもらえれば、地域おこし協力隊の活動の手助けにもなる。

委員会の役割としても、市と地域の結びつきにその方たちがどのように関わっていくのかということを知ることでもいいのではないかと。

(委員)

地域おこし協力隊とアドバイザーと一緒に来てもらうということでもいいと思う。

(2) その他

次回日程について

(事務局)

1 1月下旬から12月上旬で改めて日程調整をさせていただきたい。

5 閉会 17:10